

■ 清須市公共交通に関する意識調査（仮称）（案）概要

【清須市地域公共交通網形成計画（平成 27 年 3 月）抜粋】

第 5 章 地域公共交通網形成計画の内容

5 計画の達成状況に関する評価

平成 28 年度には、本計画に基づく本市の「公共交通の充実」の度合いをサービスの受益者である市民に評価していただき、その結果を踏まえて、本市の公共交通施策の更なる充実・改善を図るため、「清須市公共交通に関する意識調査（仮称）」を実施します。

1 調査方法

郵送調査法

2 対象者

2, 0 0 0 人（住民基本台帳より無作為抽出した 1 6 歳以上の市民）

3 スケジュール（案）

〔調査期間〕平成 2 8 年 7 月

（平成 28 年度第 1 回地域公共交通会議（H28. 6 予定）で調査内容協議）

〔集計・分析〕平成 2 8 年 8 月～9 月

〔報告書完成〕平成 2 8 年 1 0 月

（地域公共交通会議へ報告、今後の対応協議）

4 調査内容（案）

地域公共交通網形成計画で掲げる本市の公共交通の充実に向けた基本的な方針（取組の方向性）となる 5 本柱に即して、本市の「公共交通の充実」の度合いを図る。

【「基本的な方針」ごとの調査内容（案）】

- ① 市内移動の利便性向上に向けた、既設の鉄道網を活かした市内公共交通ネットワークの形成
 - ・あしがるバスの認知度・利用度について
 - ・あしがるバスのサービス水準（料金・便数・ルート・他市乗り入れ等）について
 - ・あしがるバスの利用促進策について
 - ・タクシーサービスについて など
- ② 鉄道・バスを利用できない障がい者・要介護者等を対象とした移動手段（S T S）の確保（公共交通基盤を活用した福祉施策の推進）
 - ・タクシー・ガソリン助成制度について
 - ・福祉有償運送制度について など
- ③ 市内全域における徒歩・自転車での安全な移動のための動線確保
 - ・歩道・自転車通行路の状況について など
- ④ 鉄道で本市を訪れる人を対象とした域内での移動手段の確保（公共交通基盤を活用した観光振興施策の推進）
 - ・観光アクセス手段としてのあしがるバスの利用促進について
 - ・レンタサイクルの認知度・利用度について
 - ・レンタサイクルのサービス水準（料金・実施期間・貸出場所等）について など
- ⑤ 高齢者・障がい者等を含むすべての人が、安心・安全かつ円滑・快適に利用できる駅となるための整備の推進
 - ・駅周辺自転車対策の状況について
 - ・駅前整備の状況について など